

# 第6回 川西薩地区法定合併協議会

## 資 料

平成15年6月2日(月) 午後1時30分から

場所 串木野市 シーサイドガーデンさのさ

川西薩地区法定合併協議会

# 第6回川西薩地区法定合併協議会

|   |
|---|
| 日時：平成15年6月2日(月)<br>午後1時30分から<br>場所：シーサイドガーデンさのさ<br>(串木野市) |
|---|

## 会 次 第

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 委員委嘱状交付

### 4. 議 事

#### (1) 議案審議

議案第19号 条例、規則等の取扱いについて

議案第20号 電算システム事業について

#### (2) 報告事項

① 第2回新市名称候補選定小委員会の開催結果について

② 新市まちづくり計画の策定状況について

③ 事務の進捗状況について

④ 9専門部会の進捗状況について

#### (3) その他

次回協議会の開催等について

### 5. 閉 会

名簿

1 協議会会長及び委員

| 市町村名 | 区分    | 職名              | 氏名     | 摘要  |
|------|-------|-----------------|--------|-----|
| 川内市  | 行政    | 市長              | 森 卓朗   | 会長  |
|      |       | 助役              | 岩切 秀雄  |     |
|      | 議会    | 議長              | 原口 博文  | 副会長 |
|      |       | 市町村合併対策特別委員会委員長 | 今別府 哲矢 |     |
|      | 学識経験者 |                 | 田中 憲夫  |     |
|      |       | 今村 妙子           |        |     |
| 串木野市 | 行政    | 市長              | 田畑 誠一  | 副会長 |
|      |       | 助役              | 永徳 親久  |     |
|      | 議会    | 議長              | 吉尾 逸郎  |     |
|      |       | 総務企画委員長         | 神菌 賢太郎 |     |
|      | 学識経験者 |                 | 後夷 安男  |     |
|      |       | 淵脇 紀子           |        |     |
| 樋脇町  | 行政    | 町長              | 黒瀬 一郎  | 副会長 |
|      |       | 助役              | 宮脇 秀隆  |     |
|      | 議会    | 議長              | 帯田 博美  |     |
|      |       | 副議長             | 田島 春良  |     |
|      | 学識経験者 |                 | 中島 増夫  |     |
|      |       | 宮元 泰子           |        |     |
| 入来町  | 行政    | 町長              | 福元 忠一  |     |
|      |       | 助役              | 石塚 政揮  |     |
|      | 議会    | 議長              | 山本 佐敏  |     |
|      |       | 副議長             | 上野 一誠  |     |
|      | 学識経験者 |                 | 田島 忠志  |     |
|      |       | 吹田 紘男           |        |     |
| 東郷町  | 行政    | 町長              | 森菌 正堂  |     |
|      |       | 助役              | 和田 国昭  |     |
|      | 議会    | 議長              | 鬼塚 五志  |     |
|      |       | 副議長             | 北迫 茂   |     |
|      | 学識経験者 |                 | 山元 温治  |     |
|      |       | 田原 ハルエ          |        |     |

| 市町村名  | 区 分   | 職名             | 氏 名   | 摘 要 |
|-------|-------|----------------|-------|-----|
| 祁答院町  | 行 政   | 町 長            | 今村 松男 |     |
|       |       | 助 役            | 村原 政和 |     |
|       | 議 会   | 議 長            | 安田 文仁 |     |
|       |       | 合併問題対策特別委員会委員長 | 肥後 耕作 |     |
|       | 学識経験者 |                | 川畑 禮二 |     |
|       |       |                | 平林 徳子 |     |
| 里 村   | 行 政   | 村 長            | 塩田 至  |     |
|       |       | 助 役            | 鷺山 和平 |     |
|       | 議 会   | 議 長            | 平嶺 道夫 |     |
|       |       | 副議長            | 外園 加一 |     |
|       | 学識経験者 |                | 純浦 勝志 |     |
|       |       |                | 山下 廣江 |     |
| 上 甌 村 | 行 政   | 村 長            | 藏元欽一郎 |     |
|       |       | 助 役            | 長濱 秀徳 |     |
|       | 議 会   | 議 長            | 中能 重行 |     |
|       |       | 副議長            | 大良 影夫 |     |
|       | 学識経験者 |                | 西 仙可  |     |
|       |       |                | 石原 弘子 |     |
| 鹿 島 村 | 行 政   | 村 長            | 尾崎 嗣徳 |     |
|       |       | 助 役            | 中野 捷  |     |
|       | 議 会   | 議 長            | 塩釜 三郎 |     |
|       |       | 副議長            | 橋野 利邦 |     |
|       | 学識経験者 |                | 小村 庄昌 |     |
|       |       |                | 塩釜 悦子 |     |

## 2 顧問

|      |                 |       |  |
|------|-----------------|-------|--|
| 鹿児島県 | 総務部地方課長         | 肥後 和紀 |  |
|      | 総務部地方課市町村合併推進室長 | 西中須浩一 |  |
|      | 川内総務事務所長        | 馬場 英俊 |  |

### 3 専門部会

| 市 町 村 名 | 職 名                 | 氏 名   |
|---------|---------------------|-------|
| 串木野市    | 総務部会長<br>串木野市総務企画部長 | 福永 勝文 |
| 川内市     | 電算情報部会長<br>情報推進課長   | 村尾 光政 |

#### 事務局

| 事務局職名   | 氏 名    | 所属市町村名      |
|---------|--------|-------------|
| 事務局 長   | 田中 良二  | 川内市         |
| 事務局 次長  | 満菌健士郎  | 串木野市        |
| 事務局 次長  | 川野 眞司  | 川内市（鹿児島県派遣） |
| 総務広報班長  | 森園 一春  | 入来町         |
| 総務広報班員  | 村岡 斎哲  | 里 村         |
| 総務広報班員  | 橋口 堅   | 川内市         |
| 調整第1班長  | 棚町 健治  | 串木野市        |
| 調整第1班員  | 上須田 敏秋 | 鹿島村         |
| 調整第1班員  | 井手上和洋  | 祁答院町        |
| 調整第1班員  | 平 利朗   | 樋脇町         |
| 調整第1班員  | 久米 道秋  | 祁答院町        |
| 調整第2班長  | 奥平 幸己  | 東郷町         |
| 調整第2班員  | 堀切 良一  | 入来町         |
| 調整第2班員  | 田代 健一  | 川内市         |
| 調整第2班員  | 古川 太司  | 樋脇町         |
| 計 画 班 長 | 古川 英利  | 川内市         |
| 計 画 班 員 | 江口 洋   | 上甑村         |
| 計 画 班 員 | 久徳 和久  | 串木野市        |
| 計 画 班 員 | 堀之内孝充  | 東郷町         |

(1) 議案審議

議案第19号

条例、規則等の取扱いについて

合併協定項目11号「条例、規則等の取扱い」について、次のとおり提案する。

平成15年6月2日 提出

川西薩地区法定合併協議会  
会長 森 卓 朗

【 調整方針（案） 】

条例、規則等の取扱いについて

条例、規則等の取扱いについては、合併協議会で協議・承認された各種事務事業の調整方針に基づき、新市における事務事業に支障がないよう次の区分により整備するものとする。

- (1) 合併時に即時制定し、施行させる必要があるもの。
- (2) 合併後、暫定的に施行させる必要があるもの。
- (3) 合併後、逐次制定し、施行させるもの。

平成 年 月 日 確認

協定項目 1 1 資料

条例、規則等の取扱いについて

1 協定項目の要旨・留意点

- (1) 新設合併の場合、合併関係市町村は消滅するため、各市町村の条例、規則等は失効する。また、合併と同時に消滅する一部事務組合の条例、規則等も失効する。
- (2) このため、新市において必要な条例、規則等は、原則として、新市において新たに制定し施行する必要がある。
- (3) ただし、必要な事項については、新市の条例・規則が制定施行されるまでの間、従来合併関係市町村で施行されていた条例、規則を引き続き施行することができる。

|                  |  |
|------------------|--|
| <b>※ 制定施行の区分</b> |  |
| 1                | 合併時に即時制定し、施行させる必要があるもの。  |
| (1)              | 条例<br>新市の市長職務執行者（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第1条の2）の専決処分（地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第179条第1項）により、即時制定し、施行する。 |
| (2)              | 規則等<br>新市の市長職務執行者の職権（法第15条第1項）により、即時制定し、施行する。  |
| 2                | 合併後、暫定的に施行させる必要があるもの。<br>旧市町村で施行されていた条例、規則を暫定施行する（令第3条）。   |
| 3                | 合併後、逐次制定し、施行させるもの。<br>合併時に即時制定、施行しなくても市民生活に支障のない条例、規則等や、市長職務執行者の制定になじまない条例、規則等は、合併後逐次制定し、施行する。                   |

2 提案内容の理由

先進事例を参考に、新市の条例、規則等を制定するときの整備方針を提案するものである。

3 協議（協定）先進事例

| 都市名  | 条例・規則の取扱い   |
|--|---|
| <b>篠山市</b><br>平成11年<br>4月1日<br>新設合併<br>（篠山町・西紀町・丹南町・今田町） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4町及び多紀郡広域行政事務組合が制定している条例、規則等については、同一又は1団体のみが制定しているものについては、原則として現行のとおりとする。</li> <li>・ 類似、相違又は数団体に制定されているものについては、いずれかを基本に調整統一し、事務事業に支障のないよう適切な措置を講ずるものとする。</li> <li>・ 合併協議会で確認された事項については、それぞれの調整方針に従って整理する</li> </ul>                                    |
| <b>西東京市</b><br>平成13年<br>1月21日<br>新設合併<br>（田無市・保谷市）       | <p>条例、規則等の取扱いについては、合併協議会で、協議・承認された各種事務事業等の調整内容に基づき以下の条例・規則等の整備方針に基づき調整するものとする。</p> <p style="text-align: center;">～条例・規則等の整備方針～</p> <p>新市発足時には、田無市、保谷市の条例・規則等はすべてその効力を失うこととなる。そのため、新市において新たに条例・規則等を制定し、施行させる。なお、条例・規則等の制定にあたっては、合併協議会で、協議・承認された各種事務事業等の調整内容に基づき、以下の区分により、整備するものとする。（以下の区分略）</p> |

|   |   |
|---|---|
| <p>さいたま市<br/>平成13年<br/>5月1日<br/>新設合併<br/>(浦和市・大宮市・与野市)</p>        | <p>条例・規則については、各協議項目の調整方針に基づき統一を図り、新市における事務事業に支障をきたさぬよう、整備するものとする。</p>   |
| <p>さぬき市<br/>平成14年<br/>4月1日<br/>新設合併<br/>(津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5町同一の条例、規則等は、原則として現行のとおりとする。</li> <li>・ 類似、相違しているもの及び1町又は数町に制定されているものについては、調整統一し、事務事業に支障のないよう適切な措置を講ずるものとする。</li> <li>・ 合併協議会で確認された事項については、それぞれの調整方針に従って整理する。</li> </ul> |

#### 4 参考法令

##### 地方自治法（昭和22年法律第67号）

###### 〔規則〕

第15条 普通地方公共団体の長は、法令に違反しない限りにおいて、その権限に属する事務に関し、規則を制定することができる。

② 略

###### 〔専決処分〕

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条但書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会を招集する暇がないと認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。

② 議会の決定すべき事件に関しては、前項の例による。

③ 前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

##### 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）

###### 〔長の職務を暫定的に行う者〕

第1条の2 普通地方公共団体の設置があつた場合においては、従来当該普通地方公共団体の地域の属していた関係地方公共団体の長たる者又は長であつた者（地方自治法第152条又は第252条の17の8第1項の規定によりその職務を代理し若しくは行う者又はこれらの者であつた者を含む。）のうちからその協議により定めた者が、当該普通地方公共団体の長が選挙されるまでの間、その職務を行う。

②・③ 略

###### 〔条例・規則の暫定的施行〕

第3条 普通地方公共団体の設置があつた場合においては、第1条の2の規定により当該普通地方公共団体の長の職務を行う者は、必要な事項につき条例又は規則が制定施行されるまでの間、従来その地域に施行された条例又は規則を当該普通地方公共団体の条例又は規則として当該地域に引き続き施行することができる。



## 5 条例、規則等の状況

平成15年4月1日現在の例規類集に登載された条例、規則等の状況

### (1) 合併関係市町村

|      | 条例    | 規則    | 訓令  | 告示  | 規程  | その他 | 計     |
|------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 川内市  | 179   | 249   | 64  | 79  | 35  | 7   | 627   |
| 串木野市 | 167   | 205   | 49  | 87  | 52  | 9   | 569   |
| 樋脇町  | 191   | 156   | 91  | 1   | 16  | 14  | 469   |
| 入来町  | 161   | 140   | 64  |     | 24  | 10  | 399   |
| 東郷町  | 151   | 119   | 59  | 2   | 28  | 7   | 366   |
| 祁答院町 | 151   | 130   | 40  | 7   | 10  | 11  | 349   |
| 里村   | 147   | 110   | 28  | 52  | 9   | 3   | 349   |
| 上甑村  | 172   | 113   | 17  | 25  | 13  | 11  | 351   |
| 鹿島村  | 128   | 98    | 10  | 27  | 8   | 10  | 281   |
| 計    | 1,447 | 1,320 | 422 | 280 | 195 | 82  | 3,760 |

### (2) 合併関係市町村の所属する一部事務組合（合併関係市町村内に事務局を有するもの）

|                     | 条例  | 規則  | 訓令 | 告示 | 規程 | その他 | 計   |
|---------------------|-----|-----|----|----|----|-----|-----|
| 川内地区消防組合            | 38  | 55  | 19 | 16 | 23 | 2   | 153 |
| 串木野市・市来町・東市来町衛生処理組合 | 28  | 21  | 3  |    | 2  | 1   | 55  |
| 西薩衛生処理組合            | 29  | 19  | 8  | 4  | 3  | 1   | 64  |
| 西薩火葬場組合             | 13  | 5   | 1  |    |    | 1   | 20  |
| 甑島衛生管理組合            | 20  | 1   |    | 1  |    | 1   | 23  |
| 串木野樋脇清掃組合           | 27  | 21  | 5  |    |    | 2   | 55  |
| 川薩地区介護保険組合          | 24  | 29  | 8  | 6  | 1  | 1   | 69  |
| 上甑島バス企業団            | 10  | 4   |    |    | 10 | 1   | 25  |
| 計                   | 189 | 155 | 44 | 27 | 39 | 10  | 464 |

議案第20号

電算システム事業について

合併協定項目23-3号「電算システム事業」について、次のとおり提案する。

平成15年6月2日 提出

川西薩地区法定合併協議会  
会長 森 卓 朗

【 調整方針（案） 】

電算システム事業について

電算システム事業については、住民サービスの低下を招くことのないよう最善の配慮のもとで合併と同時に統合したシステムが稼働できるように調整する。

地域情報化及び電子自治体に的確に対応した必要なシステムの構築等、環境整備を図るものとする。

平成 年 月 日 確認

## 電算システム事業について

### 1. 協定項目の要旨・留意点

- ① 行政事務の多くは電算システムに依存し、欠かせないものとなっている。
- ② 構成市町村の整備状況、導入形態、処理内容、メーカーなど異なる要素が多分にある。合併した場合、ひとつの自治体としての行政事務の処理を行うことになり、現行のシステムの統合や新システムの構築等について調整が必要となる。
- ③ 統合の手法としては、低リスク、低コストを基本として合併時からの安定稼動を最優先に行う必要がある。
- ④ 特に住民サービスに直接影響するものについては、ネットワークシステムを構築して運用するなど本所、支所間におけるサービスの格差は極力避けなければならない。また、逆に影響が少ないものは、リスクやコストを勘案しながら合併後に随時統合する場合がある。
- ⑤ 地域情報化及び電子自治体に的確に対応するため、必要なシステムの構築や環境整備などを図るものとする。

### 2. 提案内容の理由

住民サービスの維持・向上の観点、また、新市の一体性の確保の観点及び事務の効率化等を図るため、電算システムについては、合併時に原則として統合稼動する調整案となる。

### 3. 協議（協定）先進事例

|   |
|---|
| <b>篠山市</b><br>電算システム事業については、合併時に電算機器及びシステムを統一し、ネットワークシステムにより運用する。<br>ただし、単独処理業務システムについては、新市において調整する。  |
| <b>西東京市</b><br>当面両市の既存の電算システム（ホストコンピュータ及びシステム）を有効活用しながら、住民サービスの低下を招かないように合併時に電算システムの統合を図るものとする。<br>ただし、新市発足後、できるだけ速やかに新市の電算システムを構築し、地域情報化の課題に対応できる環境整備を行うものとする。 |
| <b>さぬき市</b><br>新市の電算業務については、合併時に電算機器及びシステムを統一し、ネットワークシステムにより運用する。<br>ただし、単独処理業務システムについては、合併時に調整する。  |
| <b>東かがわ市</b><br>電算システム事業については、合併時に電算システムを統合し、住民サービスの低下を招かないよう調整する。  |

# 川西薩地区法定合併協議会事務事業一元化調整総括表

|      |  |
|------|--|
| 協定項目 | 23-3 電算システム事業  |
| 調整方針 | 電算システム事業については、住民サービスの低下を招くことのないよう最善の配慮のもとで合併と同時に統合したシステムが稼働できるように調整する。<br>地域情報化及び電子自治体に的確に対応するため、必要なシステムの構築等、環境整備を図るものとする。 |

## 構成市町村の現況

【導入形態】 : パソコン単独 : C/S(分散) : 汎用機 : C/S&汎用機 : オフコン

| 業務システム分類       | 大分類      | 中分類    | 小分類          | 川内市       | 串木野市      | 樋脇町 | 入来町  | 東郷町 | 祁答院町 | 里村 | 上甕村 | 鹿島村 | 調整の具体的方針(案)   |  |
|----------------|----------|--------|--------------|-----------|-----------|-----|------|-----|------|----|-----|-----|---|--|
| 基幹系(住民情報系)システム | 電算運営管理   | 電算運営管理 | 職員権限管理       |           |           |     |      |     |      |    |     |     | 住民記録と連携して運用するシステムについては、データ統合作業が安全確実にできるように、また、安定した稼働ができるように、現在、大量のデータで稼働している川内市のシステムに統合する方向で調整する。 |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        | マスターコード管理    |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム | 住民記録     | 住民記録   | 処理手順管理       |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        | 住民記録         |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        | 住民票自動交付機     |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        | 住民基本台帳ネットワーク |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        | 住登外(行政基本)    | 住登外(行政基本) | 住登外(行政基本) |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        |              |           | 結合管理      |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        |              |           | 口座管理      |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        | 印鑑登録         | 印鑑登録      | 印鑑登録      |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        |              |           | 戸籍        | 戸籍  | 戸籍   |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        |              |           |           |     | 戸籍附表 |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム | 除籍・改製原戸籍 |        |              |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム | 外国人登録    | 外国人登録  | 外国人登録        |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        | 国民年金         | 国民年金      |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム | 選挙       | 選挙     | 有権者管理        |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        | 投票管理         |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム | 保険       | 国民健康保険 | 資格管理         |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        | 前期高齢者資格      |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        | 国保料(賦課)      |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        | レセプト・高額管理    |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        | 資格管理(認定)     |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          | 介護保険   | 介護保険         | 受給管理      |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        |              | 給付実績管理    |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        |              | 保険料(賦課)   |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          | 老人医療   | 老人医療         | レセプト・高額管理 |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        |              | 資格管理      |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム | 福祉       | 福祉諸手当  | レセプト・高額管理    |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        | 特別障害者手当      |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        | 障害児福祉手当      |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        | 障害者手当        |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        | 児童手当         |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        | 児童扶養手当       |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |
| 基幹系(住民情報系)システム |          |        | 特別児童扶養手当     |           |           |     |      |     |      |    |     |     |   |  |





### 川西薩地区法定合併協議会事務事業一元化調整総括表

|      |  |
|------|--|
| 協定項目 | 23-3 電算システム事業  |
| 調整方針 | 電算システム事業については、住民サービスの低下を招くことのないよう最善の配慮のもとで合併と同時に統合したシステムが稼働できるように調整する。<br>地域情報化及び電子自治体に的確に対応するため、必要なシステムの構築等、環境整備を図るものとする。 |

#### 構成市町村の現況

【導入形態】 : パソコン単独 : C/S(分散) : 汎用機 : C/S&汎用機 : オフコン

| 業務システム分類       | 大分類    | 中分類         | 小分類           | 川内市      | 串木野市 | 樋脇町 | 入来町 | 東郷町 | 祁答院町 | 里村 | 上甕村 | 鹿島村                                 | 調整の具体的方針(案)            |
|----------------|--------|-------------|---------------|----------|------|-----|-----|-----|------|----|-----|-------------------------------------|------------------------|
| 基幹系(内部情報系)システム | 財務会計   | 財務会計        | 契約管理(業者管理含む)  |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     | 事務の効率化を助成し、統合の方法を調整する。 |
| 基幹系(内部情報系)システム |        |             | 備品管理          |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 基幹系(内部情報系)システム |        |             | 財産管理          |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 基幹系(内部情報系)システム | 企業会計   | 企業会計        | 企業会計          |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 基幹系(内部情報系)システム |        |             | 固定資産管理        |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 基幹系(内部情報系)システム |        |             | 貯蔵品管理         |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 基幹系(内部情報系)システム |        |             | 起債管理          |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 基幹系(内部情報系)システム |        |             | ファームバンク(口座振替) |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 基幹系(内部情報系)システム | 情報共有   | 情報共有        | ファイルサーバ       |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 基幹系(内部情報系)システム | 文書管理   | 文書管理        | 文書管理          |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 情報系システム        | OA     | 行政系         | グループウェア       |          |      |     |     |     |      |    |     | 新市地域情報化計画策定を行い、必要なシステムの構築等、環境整備を図る。 |                        |
| 情報系システム        |        | 地域系         | 映像情報システム      |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 情報系システム        |        |             | 施設予約管理        |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 情報系システム        |        | 教育系         | グループウェア       |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 情報系システム        |        | 消防系         | グループウェア       |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 情報系システム        | ホームページ | ホームページ      | ホームページ        |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 情報系システム        |        | 施設予約        | 文化施設          |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 情報系システム        |        |             | スポーツ施設        |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 情報系システム        |        | 映像情報        | 映像情報          |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 情報系システム        |        | 汎用受付        | 汎用受付          |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 個別業務システム       | 建設     | 地籍          | 地籍管理          |          |      |     |     |     |      |    |     | 事務の効率化を助成し、統合の方法を調整する。              |                        |
| 個別業務システム       |        | 道路          | 道路台帳          |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 個別業務システム       |        | 公共工事管理      | 公共工事管理        |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 個別業務システム       |        | 法定外公共物管理    | 法定外公共物管理      |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 個別業務システム       |        | 工事設計積算      | 積算(国土交通省)     |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 個別業務システム       | 上下水道   | 工事設計積算      | 積算(水道)        |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 個別業務システム       |        |             | 積算(漁業集落排水)    |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 個別業務システム       |        | 下水道(集落排水含む) | 下水道台帳         |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 個別業務システム       |        | 上水道         | 上水道台帳         |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 個別業務システム       |        | 農業          | 工事設計積算        | 積算(農業土木) |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 個別業務システム       |        |             | 積算(林道)        |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 個別業務システム       | 災害復旧   |             | 農業土木災害補助率増高   |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 個別業務システム       | 教育     | 情報教育        | 図書管理          |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 個別業務システム       |        |             | テレビ会議         |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |
| 個別業務システム       |        |             | 映像配信          |          |      |     |     |     |      |    |     |                                     |                        |

川西薩地区法定合併協議会事務事業一元化調整総括表

|      |  |
|------|--|
| 協定項目 | 23-3 電算システム事業  |
| 調整方針 | 電算システム事業については、住民サービスの低下を招くことのないよう最善の配慮のもとで合併と同時に統合したシステムが稼働できるように調整する。<br>地域情報化及び電子自治体に的確に対応するため、必要なシステムの構築等、環境整備を図るものとする。 |

構成市町村の現況

【導入形態】 : パソコン単独 : C/S(分散) : 汎用機 : C/S&汎用機 : オフコン

| 業務システム分類 | 大分類      | 中分類     | 小分類          | 川内市   | 串木野市 | 樋脇町 | 入来町 | 東郷町 | 祁答院町 | 里村 | 上甌村 | 鹿島村 | 調整の具体的方針(案)            |
|----------|----------|---------|--------------|-------|------|-----|-----|-----|------|----|-----|-----|------------------------|
| 個別業務システム | 教育       | 給食      | 給食費管理        |       |      |     |     |     |      |    |     |     | 事務の効率化を勘案し、統合の方法を調整する。 |
| 個別業務システム |          |         | 栄養管理         |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| 個別業務システム |          | 図書館     | 蔵書管理         |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| 個別業務システム |          |         | 貸し出し予約       |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| 個別業務システム |          |         | 収蔵品管理        | 収蔵品管理 |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| 個別業務システム | 防災情報     | 防災情報    | 気象観測         |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| 個別業務システム | OA       | 行政系     | 議事録検索システム    |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| 個別業務システム |          |         | 例規検索システム     |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| 個別業務システム |          |         | 旅費計算システム     |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| 個別業務システム | ホームページ   | 防災情報    | 防災情報         |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| 個別業務システム |          | 蔵書検索    | 蔵書検索         |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| 個別業務システム |          | 収蔵品検索   | 収蔵品検索        |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| 個別業務システム |          | 例規検索    | 例規検索         |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| 個別業務システム |          | 議事録検索   | 議事録検索        |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| ネットワーク関係 | 行政       | インターネット | インターネット      |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| ネットワーク関係 |          | セキュリティ  | ファイアウォール     |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| ネットワーク関係 |          |         | 末端(サーバ・パソコン) |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| ネットワーク関係 |          | LG-WAN  | LG-WAN       |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| ネットワーク関係 | 地域       | インターネット | インターネット      |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| ネットワーク関係 |          | セキュリティ  | ファイアウォール     |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| ネットワーク関係 |          |         | 末端(サーバ・パソコン) |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| ネットワーク関係 | 教育       | インターネット | インターネット      |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| ネットワーク関係 |          | セキュリティ  | ファイアウォール     |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| ネットワーク関係 |          |         | 末端(サーバ・パソコン) |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| ネットワーク関係 | 消防(地域経由) | インターネット | インターネット      |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| ネットワーク関係 |          | セキュリティ  | ファイアウォール     |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |
| ネットワーク関係 |          |         | 末端(サーバ・パソコン) |       |      |     |     |     |      |    |     |     |                        |

基幹系(住民情報系)  
基幹系(内部情報系)  
情報系システム  
個別業務システム  
ネットワーク関係

基幹系システム(住民記録、各税等のシステム)  
基幹系システム(人事給与、財務会計等の内部情報系システム)  
グループウェア、ホームページ など  
土木積算、図書館管理、収蔵品管理など  
庁内LAN・インターネット、地域イントラネットなど

パソコン単独  
C/S(クライアントサーバ)  
汎用機  
C/S&汎用機  
オフコン

他の機器と接続せず、パソコン単体で処理していること。  
ソフトウェアやハードウェアのシステムを、処理の中核を実現する「サーバ」と、そのサーバが提供するサービスを利用する「クライアント」に分けて実装するアプロ  
広い範囲のすべての問題を解くプログラムを実行できるように設計されているコンピュータのこと。  
クライアントサーバと汎用機で並行処理していること。  
ハードウェアとソフトウェアがセットになった企業業務向けコンピュータの総称



# 電算システム統合化基本方針

## 1. 統合化の時期

電算システムは市町村合併の要であり、最も効率的かつ経済的な移行を考慮しながら、原則として合併と同時に、統合化（一元化）された電算システムでの稼働をさせることとする。

## 2. 統合化の指針

- 1) 合併時からの安定稼働を最優先とし、低リスク、低コストを基本として、住民サービスの低下を来さないよう統合化できるようにする。
- 2) 住民サービス向上に寄与できるようにする。

## 3. 統合化手法の指針

- 1) 移行作業進捗管理は、原則として電算情報専門部会で行う。
- 2) 基幹系システムは、原則として汎用機による処理を基本とする。
- 3) 下記項目に基づき、統合化作業を行う。
  - ①住民情報、各税等の基幹系システムについては、川内市の既存システムを利用して統合化を行うこととする。
    - 【ハードウェア】
    - a) メインとなる機器等のハードウェアは川内市の既存資産を継承することを基本とし、有効に活用できる他市町村の機器、ネットワーク環境は極力利用を図る。
    - b) 広域化に対してのネットワークシステムについては、新規で設計、構築を行うこととする。
    - 【ソフトウェア】
    - a) アプリケーションソフトウェアは、原則として川内市の既存資産を利用する。
  - ②内部情報系システムについては各市町村のそれぞれのシステムを主管専門部会で十分に比較検討のうえ、決定することとする。

電算情報専門部会は、安全確実な統合化にむけての助言等を行うこととする。

    - 【対象とする業務】
    - a) 財務会計システム
    - b) 人事給与システム
    - c) その他文書管理等のシステム
  - ③統合化作業は、各市町村の支援を受けながら原則として電算情報専門部会で行うこととする。
    - a) 統合化作業を安全確実に行うため、メーカー、ディーラー等への SE 作業を委託することとし、各市町村担当職員は連携して移行作業を行う。
    - b) 各市町村は、統合化作業を支援し協力する。
  - ④合併前に各市町村とも、合併対応の電算システムで一定期間の運用を行い、操作方法等を事前に習得できるようにする。
  - ⑤組織機構等を見極め、その中で電子自治体等への対応も考慮するものとする。
- 4) 原則としてシステム移行時における機能拡張及び新規システムの導入は行わない。

## 4. 電算化事業計画等の取り扱い

- 1) 各市町村は平成15年度以降の電算システムに関する新規事業及び更新事業を原則として保留する。
- 2) 上記により難しい場合は、電算情報専門部会（分科会）において了承を得ること。

## 5. データ保護に関する取り扱い

- 1) 合併後速やかにデータ保護に関する規程等を整備すること。
- 2) 整備されるまでの間は、各市町村の関係規程を遵守するほか「川内市電子計算組織に係る個人情報保護条例」及び「川内市電子計算組織の運営管理に関する規則」等に準じた取り扱いを行うこと。

3) 合併前における各市町村間の電子情報等の交換に関しては、覚書を交わし慎重かつ適正な管理を行うこと。

## 6. その他

- 1) この方針に定めのない事項あるいは疑義が生じた場合は、各市町村、各専門部会等において協議のうえ決定することとする。
- 2) 各市町村担当職員はシステム統合のためのデータ移行時に各ベンダーの協力が得られるよう確実に調整を行うものとする。

## (2) 報告事項

### ① 第2回新市名称候補選定小委員会の開催結果について

新市名称応募状況中間報告について

(H15. 5. 16 午後1時現在)

#### 応募数一覧表

|      |     |
|------|-----|
| 応募総数 | 874 |
| 有効件数 | 816 |
| 無効件数 | 58  |

(H15. 5. 30 午後1時現在)

#### 応募数一覧表

|      |      |
|------|------|
| 応募総数 | 1154 |
| 有効件数 | 1077 |
| 無効件数 | 77   |

#### 応募方法別件数

|        |     |
|--------|-----|
| 応募用紙   | 145 |
| 官製はがき  | 69  |
| FAX    | 11  |
| ホームページ | 580 |
| 持参     | 57  |
| その他    | 12  |
| 計      | 874 |

#### 応募方法別件数

|        |      |
|--------|------|
| 応募用紙   | 202  |
| 官製はがき  | 95   |
| FAX    | 19   |
| ホームページ | 756  |
| 持参     | 65   |
| その他    | 17   |
| 計      | 1154 |

#### 応募名称種類

|        |     |
|--------|-----|
| 応募名称種類 | 427 |
|--------|-----|

#### 応募名称種類

|        |     |
|--------|-----|
| 応募名称種類 | 542 |
|--------|-----|

## 賞品及び贈呈対象者等の決定方法について

### 1 賞状及び副賞について

賞状及び副賞の種類・内容は、次のとおりとする。

- (1) 名付け親大賞 1名 「賞状、10万円分商品券又は旅行券（但し、児童・生徒の場合は10万円分図書券）及び地元特産品」
- (2) 名付け親賞 最高10名 「賞状、1万円分商品券（但し、児童・生徒の場合は1万円分図書券）及び地元特産品」
- (3) 優秀賞 最高20名 「賞状、5千円分商品券（但し、児童・生徒の場合は5千円分図書券）及び地元特産品」

### 2 名付け親大賞の決定方法

- (1) 新しい市の名称として選ばれた作品の応募者の中から、抽選を行い1名を決定する。
- (2) 抽選は川西薩地区法定合併協議会の会場の場において公開で行う。
- (3) 抽選方法は、対象作品の応募者の氏名・住所に番号を付け一覧表にし、抽選箱に番号を記載した用紙をすべて入れ、会長が抽選を行う。

### 3 名付け親賞の決定方法

- (1) 新しい市の名称として選ばれた作品の応募者で「名付け親大賞」の抽選から漏れた者の中から最高10名を、会長・副会長が抽選で行う。
- (2) 抽選方法については、「名付け親大賞」の例によるものとする。

### 4 優秀賞

- (1) 優秀賞20名については、小委員会で決定する。
- (2) 優秀賞20名は、小委員会が協議会に最終報告する5作品の中から、新しい市の名称として選ばれた作品を除く4作品を賞の対象とし、各作品ごとに最高5名を決定することとし、応募が5名以上の場合はその作品ごとに抽選を行う。
- (3) 抽選方法は、対象作品の応募者の氏名・住所に番号を付け一覧表にし、抽選箱に番号を記載した用紙をすべて入れ、小委員会委員長が抽選を行う。

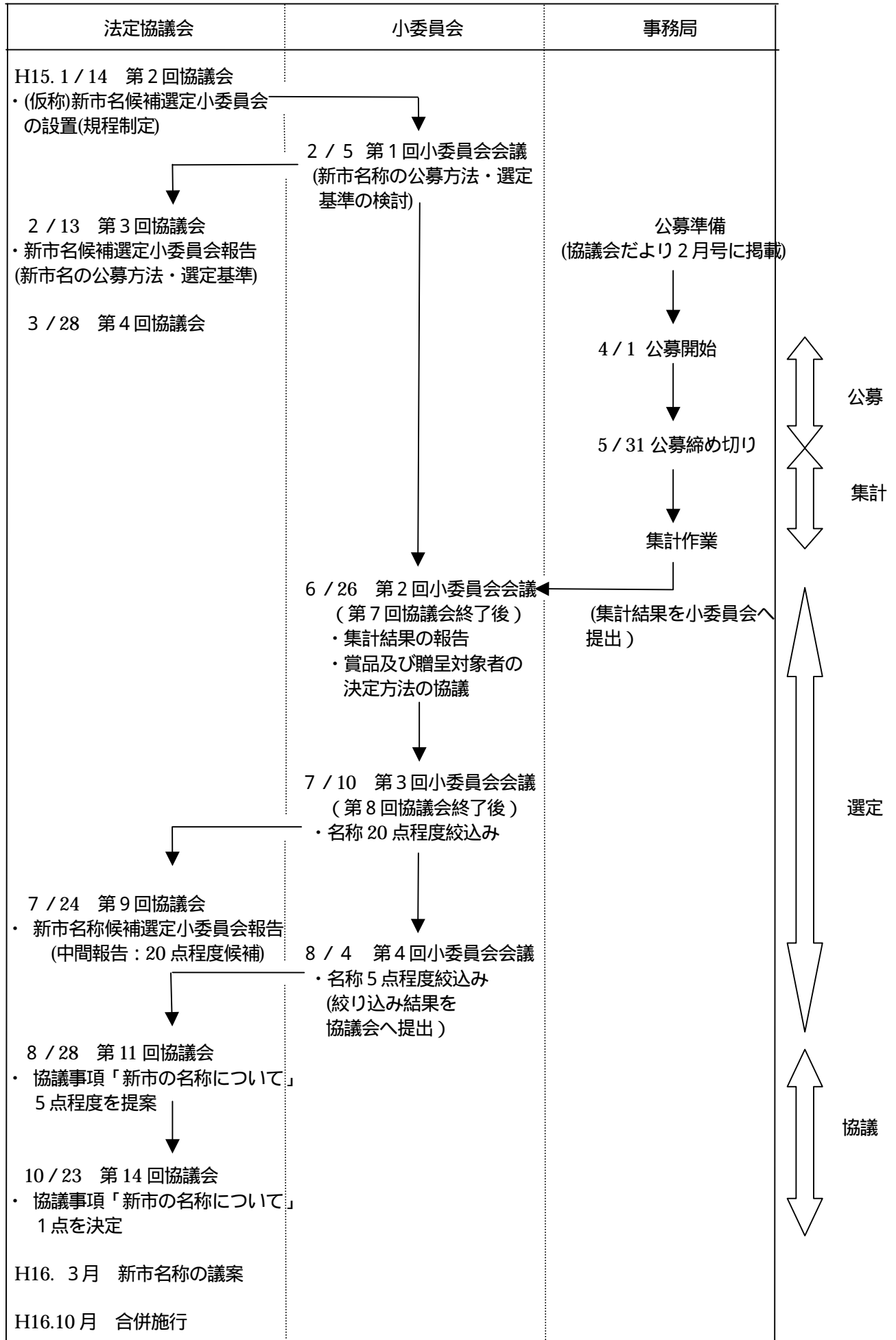
### 5 各賞の決定時期、発表、贈呈について

- (1) 「名付け親大賞」及び「名付け親賞」は協議会で新しい名称が決定された次回の協議会において抽選し決定する。
- (2) 「優秀賞」は小委員会で決定し、協議会で新しい名称が決定された次回の協議会において小委員会委員長が発表する。
- (3) 贈呈については、「名付け親大賞」のみ抽選で決定した協議会の次回の協議会において贈呈を行う。

## (参考) : 先進例の賞品及び贈呈対象者の決定方法

|                 | 新市名称公募各賞   | 各賞決定方法   | 応募数<br>名称決定応募者                 |
|-----------------|--|--|--------------------------------|
| 西東京市<br>(東京都)   | 名付け親賞：1名<br>(10万円相当の旅行券)<br>協議会特別賞(残念賞)：30名<br>(5千円図書券)<br>協議会特別賞(アイデア賞)：10名<br>(5千円図書券)   | 名付け親賞は、新市名が決定した協議会の席上で会長が抽選。<br>残念賞30名は、名付け親賞の抽選から漏れた方を、アイデア賞は小委員会が選定した10作品の応募者から各1名(計10名)を、協議会終了後それぞれ小委員会で抽選。   | 8,745件<br>[3,184種類]<br>378名    |
| 五島市<br>(長崎県)    | 名付け親大賞：1名<br>(10万円の賞金)<br>名付け親賞：最高10名<br>(五島の名産品1万円相当)   | 新市名が決定された次の協議会の席上で、五島市に応募した1,075名の応募者の中から、まず名付け親賞10名を、会長と副会長で抽選、その後名付け親大賞を会長が抽選。   | 19,626件<br>[8,027種類]<br>1,075名 |
| 南アルプス市<br>(山梨県) | 優秀賞：1名<br>(20万円相当の旅行券)<br>佳作10名<br>特別賞30名  | 新市名が決定した協議会で、構成6町村長が6町村議長立ち会いのもと抽選を行うことが決定され、次の協議会までに抽選。<br>優秀賞は、会長が抽選。<br>佳作10名は、小委員会で報告した3候補名のうち、2佳作品について、会長を除く5町村長がそれぞれ抽選。<br>特別賞30名は、優秀賞を除く南アルプス市に応募した中から、6町村長がそれぞれ抽選。 | 4,656件<br>[1,106種類]<br>715名    |
| 伊賀市<br>(三重県)    | 決定応募者の中から10名<br>(伊賀の名産品1万円相当)  | 決定時期については、協議なし。<br>協議会事務局において、小委員会委員長と副委員長が、それぞれ5名をパソコンによる無作為抽出。   | 2,861件<br>[1,064種類]<br>623名    |
| 三次市<br>(広島県)    | 名付け親賞：1名<br>(5万円相当の記念品)<br>優秀賞：5名<br>(1万円相当の記念品)   | 新市名が決定された次の協議会の席上で、名付け親賞は小委員会委員長が、優秀賞5名は副委員長が抽選。   | 1,603件<br>[245種類]<br>559名      |
| 対馬市<br>(長崎県)    | 名付け親大賞：1名<br>(10万円の旅行券)<br>名付け親賞：10名<br>(1万円の図書券)  | 新市名が決定された次の協議会の席上で、名付け親大賞は会長が、名付け親賞10名は名付け親大賞の抽選から漏れた方を、副会長と選定委員会委員長がそれぞれ5名を抽選。  | 5,670件<br>[2,146種類]<br>1,141名  |
| 西予市<br>(愛媛県)    | 名付け親大賞：1名<br>(賞状及び現金10万円、児童・生徒の場合10万円分図書券)<br>名付け親賞：10名(最高)<br>(賞状及び現金1万円、児童・生徒の場合1万円分図書券)<br>アイデア賞：20名<br>(賞状及び現金5千円、児童・生徒の場合5千円分図書券) | 新市名が決定された次の協議会の席上で、名付け親大賞は会長が、名付け親賞10名は名付け親大賞の抽選から漏れた方を、各町の町長、議長及び顧問が抽選。<br>アイデア賞20名は、全作品の中から小委員会で、委員長が抽選。   | 5,913件<br>[2,478種類]<br>47名     |

# 新市名称検討スケジュールについて



## ② 新市まちづくり計画の策定状況について

### ■新市まちづくり計画の骨子について

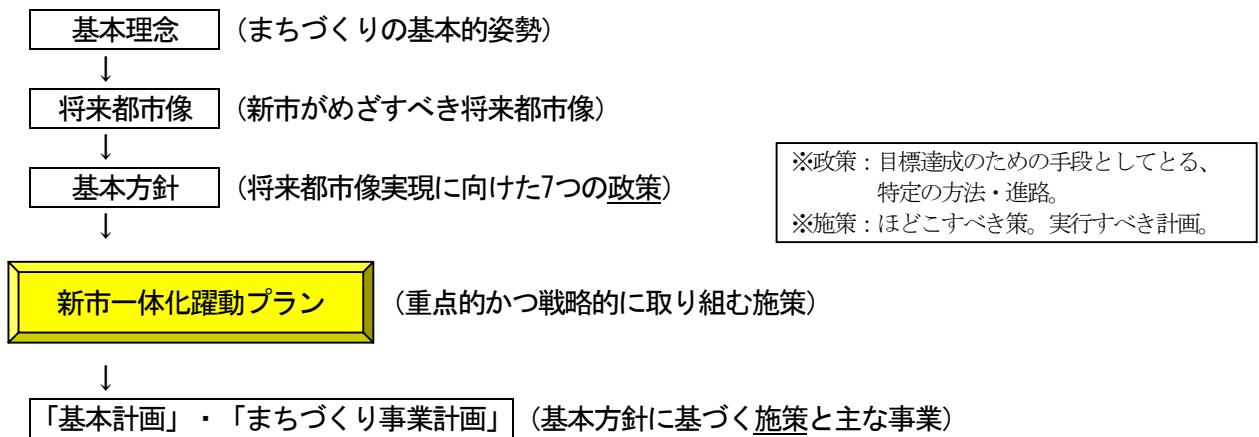
#### 1. 計画の構成

本計画は、新市のまちづくりを進めるための「基本方針」、基本方針を実現するための「基本計画・まちづくり事業計画」、「公共施設の基本的な考え方」「財政計画」等で構成する。

このうち、「基本計画」は、合併後のまちづくりの具体的施策を、「まちづくり事業計画」は「基本計画」を基本にして実施する主な事業を示すものとする。

なお、これらの施策・事業は、合併後、毎年度策定される総合計画実施計画（向こう3カ年計画）の策定作業や予算編成作業において、社会経済情勢を考慮に入れながら、本計画を指針として事業選択され、実施するものとする。

#### ●計画の体系と位置付け

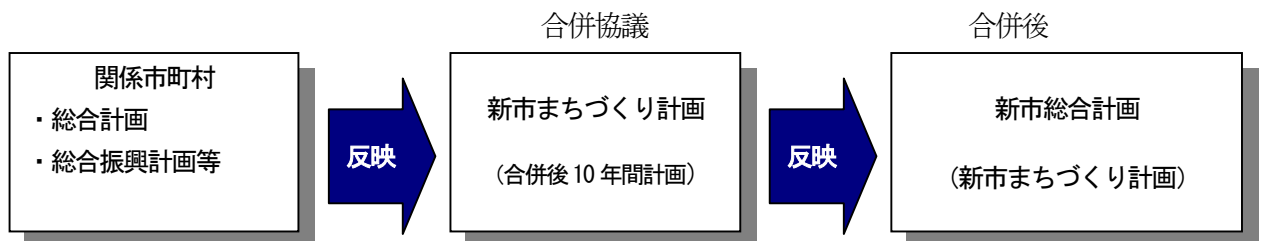


#### ●目次（案）

- ・序章 (まちづくりの課題と合併の必要性・計画の趣旨・計画の構成・計画の期間)
- ・第1章 新市の概況と主要指標 (位置と地勢・自然環境・面積・人口・世帯・産業構造)
- ・第2章 新市まちづくりの基本方針 (基本理念・将来都市像・新市の都市構造・基本方針)
- ・第3章 公共施設の基本的な考え方
- ・第4章 新市一体化躍動プラン
- ・第5章 基本計画・まちづくり事業計画
- ・第6章 新市における県事業の推進
- ・第7章 財政計画

#### 2. 計画の期間

基本方針は新市の将来方向を展望した長期的なものとし、新市の基盤を形成するために、合併年度及びその後の10年間（平成16年度～26年度）を計画期間とする。



※新市総合計画は、合併後、新市において地方自治法の規定(第2条第4項)に基づき策定される。このうち基本構想は、市議会の議決を要する。

※新市まちづくり計画は、市町村の合併の特例に関する法律(第5条)に基づき協議会が策定するが、合併後は新市議会の議決を経て変更することができる。

### 3. 計画の体系

※内容は全てプロジェクト会議及び各専門部会で検討のものである。

#### まちづくりの基本理念

(基本的姿勢)

### 「地域力が奏でる都市力の創出」

地域の特性を集合させ、新市の魅力を最大限に発揮するまちづくりに取り組みます。

〈視点〉

- ① 「地域力」を育み、新しい地域創造をめざす
- ② 「都市力」を最大限に発揮する
- ③ 市民参画によるまちづくりを進める
- ④ 行財政運営の効率化を進める

#### 新市がめざす将来都市像

市民が創り 市民が育む 交流躍動都市

#### 基本方針

- 1 コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり (コミュニティ)
- 2 健康でともに支え合うまちづくり (保健福祉)
- 3 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり (教育文化)
- 4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり (生活環境)
- 5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり (産業振興)
- 6 都市力を創生するまちづくり (社会基盤)
- 7 みんなですすめる市民参画のまちづくり (市民参画)



## 新市の都市構造

### ●都市ゾーン

「にぎわいと活力に満ちた、風格のある市街地の形成」

### ●田園文化ゾーン

「水と緑に抱かれた、美しく趣のある田園地帯の形成」

### ●海洋ゾーン

「水産業の安定的な発展と新しい観光レクリエーションレクゾーンの形成」



### ●九州西岸軸

### ●新市東西軸

- ・ 甌島交流ライン・川内川連携ライン
- ・ 空港アクセスライン・アジア交流ライン

### ●地域交流軸

- ・ 川内串木野連携ライン・川内樋脇連携ライン
- ・ 川内入来祁答院連携ライン
- ・ 串木野樋脇連携ライン
- ・ 東郷樋脇連携ライン
- ・ 東郷樋脇入来連携ライン
- ・ 甌島縦貫ライン

## 新市一体化躍動プラン

### 1 「地域力」再生プロジェクト

- (1) 地区コミュニティ主体の地域づくり
- (2) 地域を支える人を育てるまちづくり
- (3) 地域文化を大切にすまちづくり
- (4) 地域医療が充実し健やかに安心して暮らせるまちづくり

### 2 「都市力」創造プロジェクト

- (1) 利便性の高い都市づくり
- (2) 交流拠点を活かしたまちづくり

### 3 「交流活力」創生プロジェクト

- (1) 産業活力を導くまちづくり
- (2) 市域内の連携が盛んなまちづくり
- (3) 市域外との交流が盛んなまちづくり

## 基本計画・まちづくり事業計画

### 1 コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり

- (1) 地区コミュニティを活かしたしくみづくり
- (2) コミュニティ活動等への支援強化
- (3) コミュニティ活動環境の整備

### 2 健康でともに支え合うまちづくり

- (1) 保健・医療の充実
- (2) 社会保障の充実
- (3) 地域福祉社会の形成
- (4) 高齢者福祉の充実
- (5) 子育て支援・児童福祉の充実
- (6) 障害者(児)福祉の推進
- (7) 母子寡婦・父子福祉の充実

### 3 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり

- (1) 生涯学習の推進
- (2) 人権の尊重
- (3) 幼児・学校教育等の充実
- (4) 地域文化の保存・継承
- (5) 交流活動の推進

### 4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

- (1) 防災・生活安全対策の充実
- (2) 環境対策の充実
- (3) ごみ処理の充実
- (4) 下水道・生活排水処理対策の推進
- (5) 安定した水・温泉利用対策の充実

### 5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

- (1) 新市経済圏の創出
- (2) 農業の振興
- (3) 林業の振興
- (4) 水産業の振興
- (5) 商工業の振興
- (6) 観光の振興

### 6 都市力を創生するまちづくり

- (1) 住環境の整備
- (2) 公園緑地の整備
- (3) 道路・交通ネットワークの整備
- (4) 市街地等の整備と拠点づくり
- (5) 河川等の整備
- (6) 港湾施設の充実及び利用促進
- (7) 情報通信基盤の整備
- (8) 土地利用

### 7 みんなですすめる市民参画のまちづくり

- (1) 市民参画の推進
- (2) 男女共同参画社会の形成
- (3) 効率的な行政運営の推進

#### 4. 「第3章 公共施設の基本的な考え方」について

公共施設の整備・管理について、基本的考え方を示す。

#### 5. 「第4章 新市一体化躍動プラン」について

「基本方針」に基づき、将来都市像の実現と新市の9地域の速やかな一体化に向けた施策を「新市一体化躍動プラン」として定め、重点的かつ戦略的に取り組む。

なお、この「新市一体化躍動プラン」は、「基本方針」の7つの分野体系を横断した3つのプロジェクトとする。

##### 1 「地域力」再生プロジェクト

- (1) 地区コミュニティ主体の地域づくり～地区自治組織のしくみづくり・活動の支援等
- (2) 地域を支える人を育てるまちづくり  
～学習活動の推進、生涯学習、地域特性を活かした学校教育の推進等
- (3) 地域文化を大切にすまちづくり～文化財・伝統芸能の保存伝承等
- (4) 地域医療が充実し健やかに安心して暮らせるまちづくり  
～健康づくりの推進、救急医療・消防防災・福祉サービス体制や環境対策の充実等

##### 2 「都市力」創造プロジェクト

- (1) 利便性の高い都市づくり～定住促進、道路交通ネットワーク、情報通信基盤、公共サイン等
- (2) 交流拠点を活かしたまちづくり  
～川内駅・串木野駅・インターチェンジ等の周辺整備、港湾機能強化、公園緑地・河川空間整備等

##### 3 「交流活力」創生プロジェクト

- (1) 産業活力を導くまちづくり  
～新市内事業者活用促進や地産地消等による新市経済圏創出、企業育成・誘致、農林水産業・商工業振興
- (2) 市域内の連携が盛んなまちづくり～旧市町村・地区・小中学校・各種団体間の交流等
- (3) 市域外との交流が盛んなまちづくり～会議やスポーツ大会等の誘致、観光振興、国際交流等

#### 6. 「第5章 基本計画・まちづくり事業計画」について

まちづくりの7つ基本方針に基づき、将来都市像の実現のための具体的施策を示す「基本計画」とその主な事業を示す「まちづくり事業計画」としてとりまとめる。

##### ●記載例

| 項目(施策)       | 事業内容  | 主な事業(まちづくり事業)   |
|--------------|---|---|
| コミュニティ活動への支援 | ボランティア活動支援や地域づくり住民団体活動の支援など、コミュニティ活動に対する支援を強化します。 | ●ボランティア活動支援事業<br>●ボランティア人材育成支援事業<br>●地域づくり活動支援事業<br>●公共施設アダプト推進事業 |

#### 7. 「第6章 新市における県事業の推進」について

鹿児島県の役割と新市における県事業を記載する。

#### 8. 「第7章 財政計画」について

合併後10年間の財政運営の指針として、普通会計ベースで作成したものを示す。

③ 事務の進捗状況について

| 項 目                      | 進 捗 状 況  |
|--------------------------|--|
| 協議会だより                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月30日：第5号発送（第5回協議会）</li> <li>・ 第6号は6月末発送予定</li> </ul>   |
| ホームページ                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成14年12月25日：ホームページ開設・随時更新<br/>5月28日現在 トップページへのアクセス 24,474件<br/>ホームページ全体のアクセス件数 98,214件</li> <li>・ 3月28日 子供向けホームページ開設・随時更新<br/>5月28日現在 トップページへのアクセス 1,241件</li> </ul>  |
| 議事録作成                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月上旬：調製・関係市町村発送予定（第5回議事録）</li> <li>・ 第6回議事録は6月中旬発送予定</li> </ul>   |
| 新市まちづくり<br>計画策定<br>(計画班) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月2日 計画素案を各専門部会に送付（各部会で5月中に検討）</li> <li>・ 5月27日 <a href="#">プロジェクト会議[第5回]会議開催</a><br/>(専門部会からの意見を集約し内容を検討)</li> </ul> <p><b>[今後の予定]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月3日 <a href="#">プロジェクト会議[第6回]会議開催</a></li> <li>・ 6月19日 <a href="#">幹事会へ計画案を提案</a></li> <li>・ 6月26日 <a href="#">協議会へ計画案を提案</a></li> <li>・ 月 日 <a href="#">まちづくり広聴会の開催</a></li> </ul> |
| 事務事業一元化関係<br>(調整第1班・第2班) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各専門部会、分科会で事務事業すり合わせ作業（3月～5月）</li> <li>・ 専門部会、分科会開催状況（5月）<br/>専門部会 延べ 13回<br/>分科会 延べ 68回</li> <li>・ 例規一元化業務委託契約</li> </ul> <p><b>[今後の予定]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月 各専門部会・分科会開催（事務事業調整方針原案の協議・調整）</li> <li>・ 6月 「条例、規則等の取り扱い」・「電算システム事業」 審議</li> <li>・ 7月 「公共的団体等の取り扱い」・「使用料・手数料等の取り扱い」<br/>「上下水道事業」 提案</li> </ul>                                |

④ 9 専門部会の進捗状況について（平成 14 年 12 月 25 日～平成 15 年 5 月 31 日）

| 部 会 名    | 進 捗 状 況  |
|----------|--|
| 総務部会     | 5 月末日までに専門部会を 3 回、分科会（5 分科会）を延べ 32 回開催し、所管する電算システム、公共的団体等、補助金、使用料・手数料などの横断的項目、事務事業のすり合わせ等について協議した。各分科会では、所管する 286 の事務事業について、ほぼ調整方針原案の協議を一応終了したため、今後、その調整方針原案に伴う具体的な調整協議等に入る予定である。                                    |
| 企画財政部会   | 5 月末日までに専門部会を 6 回、分科会（9 分科会）を延べ 66 回開催し、所管する電算システム、公共的団体等、補助金、使用料・手数料などの横断的項目、事務事業のすり合わせ等について協議した。各分科会では、所管する 192 の事務事業について、ほぼ調整方針原案の協議を終了したため、今後はその調整方針原案に伴う具体的な調整協議等に入る予定である。                                      |
| 産業経済部会   | 5 月末日までに専門部会を 5 回、分科会（8 分科会）を延べ 49 回開催し、所管する電算システム、公共的団体等、補助金、使用料・手数料などの横断的項目、事務事業のすり合わせ等について協議した。各分科会では、所管する 266 の事務事業について、ほぼ調整方針原案の協議を終了したが、農業委員会委員の取扱いについては、今後、関係機関と調整を図りながら協議を進めることとしている。                        |
| 住民健康福祉部会 | 5 月末日までに専門部会を 5 回、分科会（5 分科会）を延べ 20 回開催し、所管する電算システム、公共的団体等、補助金、使用料・手数料などの横断的項目、事務事業のすり合わせ等について協議した。<br>今後の予定としては、引き続き部会が所管する事務事業について、各分科会、専門部会で調整方針を協議する予定である。  |
| 建設部会     | 5 月末日までに専門部会を 3 回、分科会（5 分科会）を延べ 15 回開催し、所管する電算システム、公共的団体等、補助金、使用料・手数料などの横断的項目、事務事業のすり合わせ等について協議した。<br>今後の予定としては、引き続き部会が所管する事務事業について、各分科会、専門部会で調整方針を協議する予定である。  |
| 上下水道部会   | 5 月末日までに専門部会を 4 回、分科会（4 分科会）を延べ 15 回開催し、所管する電算システム、公共的団体等、補助金、使用料・手数料などの横断的項目、事務事業のすり合わせ等について協議した。各分科会では、所管する 106 の事務事業について、各調整方針の協議が専門部会まで終了したので、後は、幹事会報告事項、幹事会提案事項、協議会提案事項の資料等の検討を分科会、専門部会で協議する予定である。              |
| 教育部会     | 5 月末日までに専門部会を 6 回、各分科会（6 分科会）を延べ 30 回開催し、所管する電算システム、公共的団体等、補助金、使用料・手数料などの横断的項目、事務事業のすり合わせ等について協議した。各分科会では、所管する 175 の事務事業について、各調整方針の協議が専門部会まで終了したので、今後も引き続き事務事業のすり合わせ協議を進め、事務事業によっては各教育委員会の関係機関と協議調整を図りながら進めることとしている。 |
| 電算情報部会   | 5 月末日までに専門部会を 7 回、分科会（2 分科会）を延べ 13 回開催し、公共的団体等の横断的項目、事務事業のすり合わせ、協定項目 23-3 電算システム事業の調整方針案等について協議した。また、各分科会が所管する個別の電算システムについて調整協議に必要な資料作成、協議の進行管理を行なった。<br>後は、各システムの統合のためにシステム・データの調査作業や情報化、ネットワーク等についての協議を行う予定である。    |
| 議会・監査部会  | 5 月末現在、議会、監査それぞれ専門部会を 4 回ずつ開催し、所管する電算システム、公共的団体等、補助金、使用料・手数料などの横断的項目、事務事業のすり合わせ等について協議した。<br>今後の予定としては、引き続き事務事業のすり合わせ協議を進め、事務事業によっては各市町村議会との協議調整を図りながら作業を進めることとしている。   |

(3) その他

・次回協議会の開催等について

| 会議名     | 日 程                   | 会場                     | 出席者                                       |
|---------|-----------------------|------------------------|---|
| 幹事会予備日  | 6月5日(木)<br>午後1時30分～   | 川内市<br>(市庁舎6F大会議室)     | 下記①と同じ                                    |
| 協議会予備日  | 6月12日(木)<br>午後1時30分～  | 串木野市<br>(シーサイドガーデンさのさ) | 下記②と同じ                                    |
| 第8回幹事会  | 6月19日(木)<br>午後1時30分～  | 川内市<br>(おおとり荘)         | ①幹事・・・助役<br>各専門部会長<br>各合併担当部課長<br>県オブザーバー |
| 第7回協議会  | 6月26日(木)<br>午後1時30分～  | 川内市<br>(ホテル太陽パレス)      | ②委員・・・首長、助役<br>議長、議員<br>学識経験者<br>県顧問      |
| 第2回小委員会 | 6月26日(木)<br>第7回協議会終了後 | 川内市<br>(ホテル太陽パレス)      | 小委員会委員(学識経験者)                             |

## 合併協定項目 協議順

\*本協議区分及び協議項目は、予定であり今後の調整協議により変更される場合がある。

| 自治体の存立に関わる基本的な事項 |    | 群                  | 提案          |         | 決定                          |      | 専 門 部 会         | 分 科 会               |            |             |
|------------------|----|--------------------|-------------|---------|-----------------------------|------|-----------------|---------------------|------------|-------------|
|                  |    |                    | 月           | 協議会     | 月                           | 協議会  |                 |                     |            |             |
| 1                | 1  | 基                  | 3           | 第4回     | 3                           | 第4回  | (協議会事務局)        |                     |            |             |
| 2                | 2  |                    |             |         |                             |      | (協議会事務局)        |                     |            |             |
| 3                | 4  |                    |             |         |                             |      | (協議会事務局)        |                     |            |             |
| 4                | 11 | S                  | 5           | 第5回     | 6                           | 第6回  | 総務(全般)          | 文書法制・選挙・庁舎管理(関係分科会) |            |             |
| 5                | 23 |                    |             |         |                             |      | -3              | 電算システム              | 電算情報       | 電算情報        |
| 6                | 24 | A                  | 6           | 第7回     | 12                          | 第17回 | 全般              | 関係分科会               |            |             |
| 7                | 14 |                    |             |         |                             |      | 使用料、手数料等の取扱い    | 全般                  | 関係分科会      |             |
| 8                | 15 |                    |             |         |                             |      | 公共的団体等の取扱い      | 全般                  | 関係分科会      |             |
| 9                | 23 |                    |             |         |                             |      | -18             | 上・下水道事業             | 上下水道       | 所属全分科会      |
| 10               | 8  | B                  | 7           | 第9回     | 9                           | 第12回 | 総務              | 税務                  |            |             |
| 11               | 16 |                    |             |         |                             |      | 補助金、交付金等の取扱い    | 全般                  | 関係分科会      |             |
| 12               | 23 |                    |             |         |                             |      | -10             | 障害者福祉事業             | 住民健康福祉     | 福祉          |
| 13               | 23 | -11                | 高齢者福祉事業     | 住民健康福祉  | 福祉                          |      |                 |                     |            |             |
| 14               | 5  | C                  | 8           | 第10回    | 10                          | 第13回 | 企画財政            | 管財                  |            |             |
| 15               | 12 |                    |             |         |                             |      | 事務組織及び機構の取扱い    | 総務                  | 事務管理       |             |
| 16               | 19 |                    |             |         |                             |      | 国民健康保険事業の取扱い    | 住民健康福祉              | 国保介護       |             |
| 17               | 20 |                    |             |         |                             |      | 介護保険事業の取扱い      | 住民健康福祉              | 国保介護       |             |
| 18               | 23 |                    |             |         |                             |      | -12             | 児童福祉事業              | 住民健康福祉     | 福祉          |
| 19               | 3  | D                  | 8           | 第11回    | 10                          | 第14回 | (協議会事務局)        | (小委員会)              |            |             |
| 20               | 17 |                    |             |         |                             |      | 町名・字名の取扱い       | 企画財政                | 企画・男女共同参画  |             |
| 21               | 22 |                    |             |         |                             |      | 自治会・行政連絡機構の取扱い  | 企画財政                | 自治振興       |             |
| 22               | 23 |                    |             |         |                             |      | -7              | 窓口業務                | 住民健康福祉(全般) | 住民(全般)      |
| 23               | 23 |                    |             |         |                             |      | -8              | 保健衛生事業              | 住民健康福祉     | 健康管理        |
| 24               | 23 |                    |             |         |                             |      | -9              | 環境衛生事業              | 住民健康福祉     | 環境          |
| 25               | 13 | E                  | 9           | 第12回    | 11                          | 第16回 | 総務/住民健康福祉/産業経済  | 関係分科会/一部事務組合        |            |             |
| 26               | 18 |                    |             |         |                             |      | 慣行の取扱い          | 総務(全般)              | 事務管理(全般)   |             |
| 27               | 21 |                    |             |         |                             |      | 消防団の取扱い         | 総務                  | 消防防災       |             |
| 28               | 23 |                    |             |         |                             |      | -1              | 男女共同参画事業            | 企画財政       | 企画・男女共同参画   |
| 29               | 23 |                    |             |         |                             |      | -4              | 広報・公聴関係事業           | 企画財政       | 広報          |
| 30               | 23 |                    |             |         |                             |      | -5              | 消防防災関係事業            | 総務         | 消防防災        |
| 31               | 6  |                    |             |         |                             |      | 議会議員の定数及び任期の取扱い | 議会・監査               | 議会事務局      |             |
| 32               | 7  | 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い | 産業経済部会      | 農業委員会   |                             |      |                 |                     |            |             |
| 33               | 23 | -2                 | 姉妹都市・国際交流事業 | 企画財政    | 国際交流                        |      |                 |                     |            |             |
| 34               | 23 | -15                | 農林水産関係事業    | 産業経済    | 農林畜産/農業土木/水産/農業委員会/企業誘致・港振興 |      |                 |                     |            |             |
| 35               | 23 | -22                | 情報公開制度      | 総務      | 文書法制・選挙・庁舎管理                |      |                 |                     |            |             |
| 36               | 23 | -6                 | 交通関係事業      | 産業経済    | 商工業・運輸                      |      |                 |                     |            |             |
| 37               | 23 | -16                | 商工・観光関係事業   | 産業経済    | 商工業・運輸/観光イベント/宿泊施設          |      |                 |                     |            |             |
| 38               | 23 | -17                | 建設関係事業      | 建設      | 所属全分科会                      |      |                 |                     |            |             |
| 39               | 23 | -19                | 学校教育事業      | 教育      | 教育総務・給食/学校教育/教育振興施設         |      |                 |                     |            |             |
| 40               | 23 | -20                | コミュニティ施策    | 教育/企画財政 | 社会教育/自治振興                   |      |                 |                     |            |             |
| 41               | 23 | -21                | 社会教育事業      | 教育      | 社会教育/文化振興/スポーツ振興/教育振興施設     |      |                 |                     |            |             |
| 42               | 9  | H                  | 11          | 第15回    | 12                          | 第17回 | 総務              | 人事厚生                |            |             |
| 43               | 10 |                    |             |         |                             |      | 特別職の身分の取扱い      | 総務                  | 人事厚生       |             |
| 44               | 23 |                    |             |         |                             |      | -13             | 生活保護事業              | 住民健康福祉     | 福祉          |
| 45               | 23 |                    |             |         |                             |      | -14             | その他の福祉事業            | 住民健康福祉     | 福祉          |
| 46               | 23 |                    |             |         |                             |      | -23             | その他事業               | 全般         | 財政/会計/契約/監査 |



平成15年度以降 川西薩地区法定合併協議会 協議日程(予定)

| 月 | 日  | 曜日 | 時間    | 会議名            | 協議内容                                  | 合併協定協議項目   | 会場                       |
|---|----|----|-------|----------------|---------------------------------------|--|--------------------------|
| 5 | 22 | 木  | 13:30 | 第7回幹事会         |                                       |  | 串木野市<br>老人福祉<br>センター     |
| 6 | 2  | 月  | 13:30 | 第6回協議会         |                                       | ・合併協定項目 S 群決定  | 串木野市 シーサイドガーデンさのさ        |
|   | 5  | 木  | 13:30 | 幹事会 予備日        |                                       |  | 川内市役所<br>6階大会議室          |
|   | 12 | 木  | 13:30 | 協議会 予備日        |                                       |  | 串木野市<br>シーサイドガ<br>ーデンさのさ |
|   | 19 | 木  | 13:30 | 第8回幹事会         | ・新市まちづくり計画骨子案提案                       | ・合併協定項目 A 群提案  | 川内市<br>おおとり荘             |
|   | 26 | 木  | 13:30 | 第7回協議会<br>小委員会 | ・新市まちづくり計画骨子案提案<br>・新市名称公募結果の報告(小委員会) |  | 川内市<br>ホテル太陽<br>パレス      |
| 7 | 3  | 木  | 13:30 | 第9回幹事会         |                                       | ・合併協定項目 B 群提案  | 里村<br>中央公民館              |
|   | 10 | 木  | 13:30 | 第8回協議会<br>小委員会 | ・新市名称20点程度に絞込み(小委員会)                  | ・合併協定項目 A 群提案  | 串木野市<br>シーサイドガ<br>ーデンさのさ |
|   | 17 | 木  | 13:30 | 第10回幹事会        |                                       | ・合併協定項目 C 群提案  | 川内市<br>サンアリーナ<br>せんだい    |
|   | 24 | 木  | 13:30 | 第9回協議会         | ・新市名称小委員会中間報告                         | ・合併協定項目 B 群提案  | 祁答院町<br>いこいの村<br>いむた池    |
|   | 31 | 木  | 13:30 | 協議会 予備         |                                       |  | 串木野市<br>シーサイドガ<br>ーデンさのさ |
| 8 | 4  | 月  | 13:30 | 小委員会           | ・新市名称5点程度に絞込み(小委員会)                   |  | 川内市<br>川内ホテル             |
|   | 7  | 木  | 13:30 | 第11回幹事会        | ・まちづくり広聴会報告<br>・新市まちづくり計画(骨子案)審議      | ・合併協定項目 D 群提案  | 入来町<br>文化ホール<br>別館       |
|   | 12 | 火  | 13:30 | 第10回協議会        | ・まちづくり広聴会報告<br>・新市まちづくり計画(骨子案)審議      | ・合併協定項目 C 群提案  | 樋脇町<br>ホテル<br>グリーンヒル     |
|   | 21 | 木  | 13:30 | 第12回幹事会        | ・新市まちづくり計画(骨子案)審議                     | ・合併協定項目 E 群提案  | 東郷町<br>アミティプラザ<br>東郷     |
|   | 28 | 木  | 13:30 | 第11回協議会        | ・新市まちづくり計画(骨子案)審議                     | ・合併協定項目 A 群決定<br>・合併協定項目 D 群提案<br>・新市の名称について提案(5点程度) | 川内市<br>ホテル太陽<br>パレス      |

| 月  | 日  | 曜日 | 時間    | 会議名     | 協議内容                             | 合併協定協議項目   | 会場                       |
|----|----|----|-------|---------|----------------------------------|--|--------------------------|
| 9  | 4  | 木  | 13:30 | 幹事会予備日  | 9月議会のため幹事会 協議会1回                 |  | 川内市役所6階大会議室              |
|    | 11 | 木  | 13:30 | 協議会 予備日 |                                  |  | 川内市<br>ホテル太陽<br>パレス      |
|    | 18 | 木  | 13:30 | 第13回幹事会 | ・新市まちづくり計画(修正案)提案                | ・合併協定項目 F群提案                                       | 川内市<br>サンアリーナ<br>せんだい    |
|    | 21 | 木  | 13:30 | 第12回協議会 | ・新市まちづくり計画(修正案)提案                | ・合併協定項目 B群決定<br>・合併協定項目 E群提案                       | 串木野市<br>シーサイドガ<br>ーデンさのさ |
| 10 | 2  | 木  | 13:30 | 第14回幹事会 | ・新市まちづくり計画案決定                    | ・合併協定項目 G群提案                                       | 川内市役所<br>6階大会議室          |
|    | 9  | 木  | 13:30 | 第13回協議会 | ・新市まちづくり計画案決定                    | ・合併協定項目 F群提案, C群決定                                 | 川内市<br>ホテル太陽<br>パレス      |
|    | 16 | 木  | 13:30 | 第15回幹事会 |                                  | ・合併協定項目 H群提案                                       | 串木野市<br>老人福祉<br>センター     |
|    | 23 | 木  | 13:30 | 第14回協議会 |                                  | ・合併協定項目 D群決定<br>・合併協定項目 G群提案<br>・新市の名称について決定(候補1点) | 祁答院町<br>いこいの村<br>いむた池    |
|    | 30 | 木  | 13:30 | 協議会 予備日 |                                  |  | 串木野市<br>シーサイドガ<br>ーデンさのさ |
| 11 | 6  | 木  | 13:30 | 第16回幹事会 |                                  |  | 川内市<br>おとり荘              |
|    | 13 | 木  | 13:30 | 第15回協議会 |                                  | ・合併協定項目 H群提案                                       | 串木野市<br>シーサイドガ<br>ーデンさのさ |
|    | 20 | 木  | 13:30 | 第17回幹事会 |                                  | ・住民説明会の日程協議  | 川内市<br>サンアリーナ<br>せんだい    |
|    | 27 | 木  | 13:30 | 第16回協議会 |                                  | ・合併協定項目 E, F群決定                                    | 川内市<br>ホテル太陽<br>パレス      |
| 12 | 4  | 木  | 13:30 | 幹事会 予備日 | 12月議会のため幹事会 協議会1回                |  | 川内市役所<br>6階大会議室          |
|    | 11 | 木  | 13:30 | 協議会 予備日 |                                  |  | 川内市<br>ホテル太陽<br>パレス      |
|    | 18 | 木  | 13:30 | 第18回幹事会 | ・新市まちづくり計画知事協議報告<br>・新市まちづくり計画決定 |  | 入来町<br>文化ホール<br>別館       |
|    | 25 | 水  | 13:30 | 第17回協議会 | ・新市まちづくり計画知事協議報告<br>・新市まちづくり計画決定 | ・合併協定項目 G, H群決定                                    | 串木野市<br>シーサイドガ<br>ーデンさのさ |



| 月 | 日  | 曜日 | 時間   | 会議名     | 協議内容                       | 合併協定協議項目                | 会場                       |
|---|----|----|------|---------|----------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 1 | 8  | 木  | 1330 | 第19回幹事会 |                            |                         | 東郷町<br>アミティプラザ<br>東郷     |
|   | 15 | 木  | 1330 | 第18回協議会 | ・合併協定書(案)提案                | ・住民説明会                  | 榑嶺町<br>ホテル<br>グリーンヒル     |
|   | 22 | 木  | 1330 | 第20回幹事会 |                            | ↑<br>各市町村<br>住民説明会<br>↓ | 川内市<br>サンアリーナ<br>せんだい    |
|   | 29 | 木  | 1330 | 第19回協議会 | ・合併協定書(案)審議                |                         |                          |
| 2 | 5  | 木  | 1330 | 第21回幹事会 |                            |                         | 川内市<br>おおとり荘             |
|   | 12 | 木  | 1330 | 第20回協議会 | ・合併協定書(案)決定<br>【合併協定書 調印式】 | ・住民説明会 報告               | 串木野市<br>シーサイドガ<br>ーデンさのさ |
|   | 19 | 木  | 1330 | 第22回幹事会 |                            |                         | 串木野市<br>老人福祉<br>センター     |
|   | 26 | 木  | 1330 | 第21回協議会 |                            |                         | 祁答院町<br>いいの村<br>いむた池     |
| 3 | 4  | 木  | 1330 | 幹事会 予備日 | 3月議会のため幹事会、協議会1回           |                         | 川内市役所<br>6階大会議室          |
|   | 11 | 木  | 1330 | 協議会 予備日 |                            |                         | 串木野市<br>シーサイドガ<br>ーデンさのさ |
|   | 18 | 木  | 1330 | 第23回幹事会 |                            |                         | 川内市<br>市民会館第1<br>会議室     |
|   | 25 | 木  | 1330 | 第22回協議会 | ・各市町村 議決                   |                         | 川内市<br>ホテル太陽<br>パレス      |
| 4 | 1  | 木  | 1330 | 第24回幹事会 |                            |                         | 川内市<br>市民会館第1<br>会議室     |
|   | 8  | 木  | 1330 | 第23回協議会 |                            |                         | 榑嶺町<br>ホテル<br>グリーンヒル     |
|   | 15 | 木  | 1330 | 幹事会 予備日 |                            |                         | 川内市役所<br>6階大会議室          |
|   | 22 | 木  | 1330 | 協議会 予備日 |                            |                         | 川内市<br>ホテル太陽<br>パレス      |